

就学や教育に関する相談会(前期)

◆日時 7月30日(木) 10時～14時

◆会場 鹿角市交流センター

◆内容 子どもの発達や気になる行動への対応、就学に関する相談等について、主に保護者を対象に教育相談を行います。

◆申込み 事前の申込みが必要です。相談希望の方は7月15日(水)までに教育委員会へご連絡ください。

◆お問い合わせ先 教育委員会総務班 (TEL 29-2342)

「山の日イベント」の開催を中止します

小坂町観光案内協議会が主催する今年度の「山の日イベント」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止させていただきます。

ご参加を楽しみにされていた方々には大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

山の日制定を記念したイベントは毎年8月、ふるさとの山を愛し、親しもうと開催しています。町内、近隣で「登ってみた

い」「行ってみたい」という山がありましたら、来年度の参考にしますので事務局までご連絡ください。

◆お問い合わせ先 観光産業課 観光商工班内事務局 (TEL 29-3908)

生活衛生関係営業施設へ手指消毒用エタノールを配布します

県では、新型コロナウイルス感染症感染防止対策支援事業として生活衛生関係営業施設(理容所、美容所、クリーニング所)に対して、手指消毒用エタノール(約5リットル)の配布を行います。

なお、県からの費用請求は一切ありません。

- ① 7月上旬を目処に、県から対象施設に対して、通知します。
 - ② 通知に同封されている返信用ハガキに必要事項を記入の上、投函してください。
 - ③ 各施設あてに、消毒用エタノールが直接配送されます。
- ◆お問い合わせ先 秋田県生活衛生課 (TEL 018-860-1592)



戦没者等のご遺族の皆さんは第十一回特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※要件を満たしているどうかにより、順番が替わります。

- 4 前述1から3以外の戦没者等の三等親内の親族(甥・姪等)
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計を有していた方に限ります。

- ◆支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
- ◆請求期限 令和5年3月31日
- ◆請求窓口・お問い合わせ先 福祉課町民福祉班 (TEL 29-3925)

6月分 町長交際費をお知らせします 【計1件 6,000円】

鹿角工業振興会総会懇親会 6,000円

グリーンフィル小坂(株)処理水の放射性物質測定結果

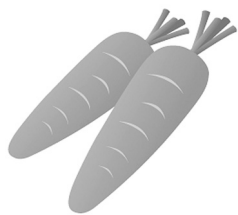
飲料水の基準 10ベクレル/リットル (単位:ベクレル/リットル)

採取日	令和2年6月12日			
測定期間	6月15日から6月18日			
採取場所	試料名	ヨウ素	セシウム134	セシウム137
グリーンフィル小坂	処理水	不検出	不検出	3.5
大谷地川末端	河川水	不検出	不検出	不検出
小坂川下流	河川水	不検出	不検出	不検出

保育所給食食材の「放射性物質検査結果」をお知らせします

《検査日 6月17日》
小坂マリア園(ニンジン)

- ◆検査結果→測定下限値未滿
- ◆測定下限値は10Bq/kgです。
- ◆お問い合わせ先 教育委員会総務班 (TEL 29-2342)



働くみんなに、今こそ確かな安心を。

中小企業 退職金 共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税 手数料も不要
- ◆外部積立型なので 管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211